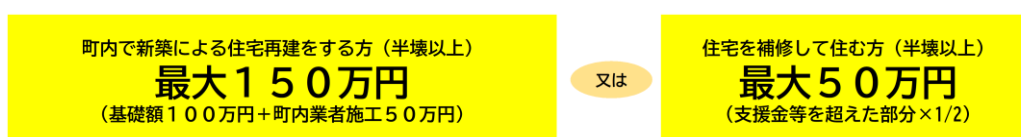


7. 住環境の整備手法及び被災地域再生手法の検討

(1) 被災された方々の住環境整備手法について

被災された方の住宅再建にあたっては、国による被災者生活再建支援制度による支援金に加えて、町独自の上乘せ支援金を交付することにしました。特に、住宅の建て替えによる再建を目指している方には、希望する場所に応じて用地取得の支援、及び嵩上宅地の整備を行う方針としています。また、建て替え等が困難な方に対しては、今年度中に整備予定の町営住宅高崎団地を紹介するとともに、高齢者向けの集住型共同住宅や町借上型の譲渡型賃貸住宅の整備も視野に入れ、希望に応じた住宅の再建ができるように支援していきます。



(2) 被災地域再生手法について

今回の災害は、町全域にわたり被害が発生しています。行政区と情報調査員(地区担当員)により確認された被害箇所については、迅速かつ計画的に復旧を図っていきます。

また、住宅再建を図る方で宅地の嵩上を行う方に対し、助成制度を構築します。

なお、特に被害の大きかった以下の地域については、出水時の避難や水防の判断を適切に行うための、水位予測情報の提供や共有のあり方について、地区内各戸への情報端末(タブレット)の配置などを含めて今後検討していくとともに、それぞれ以下に掲げる方針により、安心して暮らせる生活環境を整備していきます。

<鶉崎(袋)地区>

吉田川からの越水により住宅に浸水被害が発生した地区です。地域の安全度を高めるため、堤防凹凸部の早期補修、及び早期の河道掘削を関係機関に要請していきます。

なお、当地域は出水時に水が滞留する地形となっていることから、上流地域からの流入水の抑制と中村排水機場の処理能力向上、県管理河川である滑川の改修等についても関係機関に強く要請していきます。

地区民の避難については、当地域の実情に合わせ鶉崎分館への避難場所の指定替え、機材や備品の整備、及び情報伝達体制について早急に見直しを行います。

また、袋地区に隣接する吉田川堤防の側帯部分について、有事の際の農機具等の一時避難場所として活用が可能となるよう関係機関と協議していきます。

上記のほか、安心して暮らしていける生活環境の確保の観点から、吉田川の河川整備計画の動向を注視しながら、中長期的な視点で集落との話し合いを継続していきます。

<土手崎・三十丁地区>

吉田川堤防の決壊と越流により、住宅にかなりの浸水被害が発生した地区です。堤防凹凸部の補修工事が令和2年5月下旬から順次着工されることから、越流に対する危険性は低下することが予想されますが、堤体の老朽化が地区民から指摘されていることから、今後も堤防の巡視等監視強化を関係機関に要請するとともに、危険個所に関する町を含めた情報共有体制を構築していきます。また、河道掘削の早期実施及び吉田川の河川整備計画の見直しにあわせた前川機場の能力向上についても関係機関に要請していきます。

地区民の避難については、避難場所の指定替えや避難経路、情報伝達体制の整備について早急に見直しを行います。

上記のほか、安心して暮らしていける生活環境の確保の観点から、吉田川の河川整備計画の動向を注視しながら、中長期的な視点で集落との話し合いを継続していきます。

<中粕川地区>

堤防の決壊により、広範囲にわたり甚大な被害が発生した地区です。決壊箇所の堤防改修と上流部の堤体強化により安全度が高まるものと予想されますが、より安全度の高い地域とするため、再開発的な視点に立ち、以下の視点から復興まちづくりを進めていきます。(中粕川地区復興まちづくり構想図参照)

なお、事業の推進にあたっては国や県の補助事業を活用していきます。

- ①堤防からの越水被害抑制のための防御措置（嵩上農道・空堀）
- ②防災拠点整備（拠点施設、防災広場など）
- ③現地再建希望者のための嵩上宅地の整備